

獨楽庵友の会入会申込書

入会日 年 月 日

氏名	
住所	〒
電話番号	
メール	@
会員区分	<input type="checkbox"/> 特別会員 <input type="checkbox"/> 正会員 (A) <input type="checkbox"/> 正会員 (B) <input type="checkbox"/> 賛助会員
茶の湯との関り	<input type="checkbox"/> 茶道教授 (流) <input type="checkbox"/> 茶道経験者 (流) <input type="checkbox"/> その他
茶道教室の紹介	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可 (「可能」の場合、獨楽庵ホームページ等で紹介させていただきます)
茶道教室の紹介文 (茶道教室紹介が 可能の場合のみ) 茶道教室を探してい る獨楽庵友の会会員 にご紹介させて頂き ます。またホームペ ージでもご案内させ て頂きます。	

必定期間をご記入の上 FAX (042-633-4890) でお送りください。会費請求書をお送りいたします。

≪会費お振込口座≫ 大東京信用組合 八王子営業部 (普) 2238602

一般社団法人獨楽庵 / シャ) ドクラクアン

「獨樂庵」友の会について

第一条 (目的)

獨樂庵友の会 (以下、友の会) は、一般社団法人獨樂庵が行う事業を支援することを目的とします。
一般社団法人獨樂庵の主な事業は以下の2つです。

- (1) 獨樂庵を中心とする茶室、茶庭からなる茶寮 (以下、茶寮) の維持・管理
- (2) 獨樂庵を舞台とした文化振興

第二条 (会員)

友の会は以下の会員によって構成されます

- (1) 特別会員
- (2) 特別法人会員
- (3) 正会員 (A) および (B)
- (4) 賛助会員

第三条 (会費)

1、友の会の会費は下記の2種類とします。

- (1) 入会金 主として茶寮の維持管理を目的とし一般社団法人獨樂庵の管理費会計に歳出いたします。
- (2) 年会費 一般社団法人獨樂庵の事業活動の原資とすることを目的とし、一般社団法人獨樂庵の事業費会計に歳出いたします。

2、会員には前項の会費納入を下記の要領にてお願いいたします。

- (1) 入会金 特別会員、特別法人会員、正会員 入会時に入会金をお支払頂きます。
- (2) 年会費 特別会員、特別法人会員、正会員 (A) 入会年度につきましては、入会金と同時に お支払いいただきます。入会次年度より、年 1 (4月) にてお支払いいただきます。ただし、初年度につきましては入会日を起算とする月割計算とし、1ヶ月に満たない日数は1ヶ月とみなします。
- (3) 年会費 (正会員 B) 入会と同時に年会費をお支払い頂きます。

入会次年度より、毎年入会月に年会費をお支払い頂きます。

(4) 賛助会員

賛助会員は茶券 (無記名、5枚綴り) を購入して頂くことで獨樂庵の活動をご支援頂きます。

3、会費の額は第二条に定める会員の区分によって、後記別表のとおりといたします。

4、納入済みの会費につきましては、第六条に定める退会があった場合でも返金はいたしません。

第四条 (会員特典)

会員は第二条に定める区分により、後記別表記載のとおり獨樂庵施設等につき特別利用、サービス享受の特典を得ることができます。

第五条 (退会)

- 1、退会を希望される場合には毎年12月末日までに書面を通知ください。
- 2、前項の期日までに退会の意思表示がなされた場合には、年度末まで会員資格は維持され次年度より会員資格を喪失します。

【別表】

会員種別	入会金	年会費	会員サービス
特別会員	30万円	5万円	喫茶去、サロン、茶寮利用
特別法人会員	30万円	5万円	喫茶去、サロン、茶寮利用
正会員 (A)	3万円	2万円	喫茶去、サロン
正会員 (B)	なし	5万円	喫茶去、茶寮利用
賛助会員	なし	2万円	喫茶去 (5服)